

平成 28 年度第 2 回北海道総合開発委員会計画部会 議事録

日時：平成 28 年 10 月 24 日（月）10：30～12：10

場所：KKRホテル札幌 3階 鳳凰

出席者

【委員】 山本委員 島山委員 大賀委員 中村委員 高橋委員 能登委員 6名出席

【北海道】 窪田総合政策部長 岸計画推進担当局長 石川計画推進課長

中村地域戦略課地域創生担当課長 田中地域政策課移住・定住担当課長

（岸計画推進担当局長）

それでは定刻となりましたので、平成 28 年度第 2 回北海道総合開発委員会計画部会を開会いたします。本日の進行を務めます、計画推進担当局長の岸と申します。どうぞよろしく願います。はじめに窪田総合政策部長よりご挨拶申し上げます。

（窪田総合政策部長）

おはようございます。総合政策部長の窪田でございます。計画部会の委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、昨年度は 1 年間にわたりまして、計画の策定に全面的に携わっていただき、おかげさまで持ちまして、新しい計画が本年の 4 月からスタートすることができたところでございます。重ねて、厚く御礼申し上げます次第でございます。

本日は、こうした計画の推進に当たりまして、人口減少問題への対応、あるいは食や観光など北海道の強みを活かして、計画の実効性を確保していくことができますよう、ただ今、道庁一丸となって、取組を進めているところでございますけれども、本日の会議では、計画がスタートして半年ということもございまして、推進状況のチェックというようなことには至らないかと存じますが、今年度に入りました取組の状況を報告させていただき、今後あり得る経済社会情勢の変化などに対応できますよう、さらに効果的な取組を進めていく上でのご示唆を賜りまして、北海道総合計画の推進に関し、着実かつ効果的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのご専門の立場、またあるいは社会全般の立場から、忌憚のないご意見を賜りまして、お力添えを賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、開会に当たりましての私からのご挨拶とさせていただきます。本日はご出席、誠にありがとうございました。

（岸計画推進担当局長）

本日の会議でございますけれども、報道関係者を含めまして公開して開催させていただきます。また、議事録につきましては、後日、道庁のホームページに発言者のお名前入りで公開させていただきますことをご了解いただきます。

次に、本日の会議資料ですけれども、会議次第、配席図、出席者名簿のほか、会議次第の下の枠内に記載しております資料をお手元に配付してございます。お手元がない場合は、事務局までお申し付けください。

次に、本日の会議の成立についてご報告申し上げます。本日は、小林委員がご都合により急遽ご欠席となっておりますが、計画部会としては成立していることをご報告申し上げます。

それでは、ここからの進行は、山本部会長にお願いいたします。

(山本部会長)

それでは、早速、議事を進めさせていただきます。最初の議題は「北海道総合計画の推進状況」についてでございます。これについて事務局から説明をお願いいたします。

(石川計画推進課長)

計画推進課の石川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。まず、私の方から説明させていただきますが、大変恐縮ですが座って説明させていただきます。

はじめに、資料1をご覧くださいと存じます。本年度からスタートいたしました新しい総合計画におきましては、資料の下段、「計画の推進について」に記載をさせていただきますけれども、計画の着実な推進を図りますため、毎年度サイクルとして、PDCAサイクルに基づく政策評価により、総合計画の施策推進体系に沿って、指標の進捗状況を把握しながら、毎年度、施策・事業の推進状況の評価を行うこととさせていただきます。また、中期的なサイクルといたしまして、毎年度サイクルを積み重ねながら、本委員会のご意見や、経済社会情勢などを把握し、中期的に計画の点検・評価を実施することとされているところでございます。計画の初年度となります本年度の推進状況につきましては、現在作業を進めてございます毎年度サイクルの政策評価をもとにいたしまして、政策展開の3つの分野ごとに、現時点における主な施策の取組状況ですとか今後の方向性などをとりまとめたところでございます。なお、毎年度サイクルと中期的サイクルにつきましては、資料の2ページ以降に関連する資料を添付させていただいてございます。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

次に、資料2をご覧くださいと思います。この資料でございますが、ただいま申しあげました、総合計画の推進状況につきまして、3つの政策分野、「生活・安心」、「経済・産業」、それから「人・地域」に区分し、それぞれ7つの政策の柱ごとに、推進状況をとりまとめてございます。本日は大変申し訳ございませんが、時間の都合もございまして、各分野の最初の政策の柱を例にいたしまして、説明をさせていただきます。

2 ページをご覧くださいきたいと存じます。「生活・安心」分野の(1)「安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進」でございます。主な取組状況といたしましては、結婚・出産環境支援の充実に向けました「女性の健康サポートセンター」での総合的な相談支援の実施ですとか、また、子育て支援の充実に向けました、市町村の認定こども園などの整備費用に対する助成などに取り組んでいるところでございます。指標の状況といたしまして、合計特殊出生率につきましては、平成 26 年から若干増加してございますが、依然として全国水準に比べ低い状況となっております。また、平成 27 年の保育所入所待機児童数ですが、平成 26 年から 88 人減少し、94 人となっているところでございます。今後の方向性といたしましては、妊娠・出産等に関する様々な不安や悩みへの相談支援体制の充実ですとか、本道の実情に即した効果的な保育料の負担軽減施策の検討などを行うこととしているところでございます。

次に、10 ページをご覧くださいきたいと存じます。「経済・産業」分野の(1)「農林水産業の持続的な成長」でございます。主な取組状況といたしましては、高付加価値農業の推進などに関して「北海道 6 次産業化サポートセンター」による相談対応ですとか、高収益化に向けた取組を行う産地に対しまして「産地パワーアップ事業」を活用した支援の実施、また、水産物の競争力の強化などに関して、シンガポールやタイなどを対象としたブリ・サバのテスト輸出の実施ですとか、ナマコ種苗の海中中間育成技術の開発の推進、また、森林資源の循環利用に向けまして、道産 CLT の早期実用化に向けた取組ですとか、間伐等計画的な森林整備への支援、さらに、農林水産業の担い手確保、といったようなことに取り組んでございます。指標の状況といたしまして、11 ページになりますけれども、食料自給率につきましては、小麦や大豆、てん菜などの生産量が増加したことによりまして、平成 26 年度は前年比 11 ポイント増の 208% となっております。また、漁業生産額につきましては、平成 26 年は前年に比べ若干増加し、986 万円となっております。一方、道産木材の利用量でございますけれども、消費税増税直前の駆け込み需要の反動による新設住宅着工戸数の減少などもありまして、平成 26 年度は若干減少し、396.2 万 m³ となっております。今後の方向性といたしましては、農業に関しましては、農畜産物輸出における品目別の戦略的なプロモーションの実施など、水産業に関しましては、漁業経営の安定化に向けた輸出環境の整備や販路の開拓など、林業に関しましては、森林の計画的な整備に向けました支援ですとか民間施設での道産木材の需要拡大、また、移住・定住の促進の取組と連動いたしました担い手対策などを行うこととしてございます。

次に、20 ページをご覧くださいきたいと存じます。「人・地域」分野の(1)「協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築」でございます。主な取組状況といたしましては、集落対策のノウハウの普及ですとか、移住定住の推進に向けた「北海道ふるさと移住定住推進センター」による相談体制の強化ですとか情報発信などに取り組んでいるところでございます。指標の状況といたしまして、集落対策を実施している市町村数につきましては、平成 27 年度は 33 団体増加し、118 市町村となっております。また、移住・定住の促進に関しまして、「北

海道ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数でございますけれども、平成27年10月の設置から半年で422件となっております。また、ちょっと暮らし滞在日数につきましては、平成27年度においては69,574日と過去最高を記録しているという状況でございます。今後の方向性としたしましては、「北海道における集落対策の方向性」に基づく取組の普及ですとか、市民活動促進センターの拠点施設としての機能発揮に向けた取組、また、本道への移住促進に向けた情報発信や相談対応の強化などを行うこととしているところでございます。その他の「政策の柱」についても、今申し上げたような形で同様に整理をさせていただいているところでございます。

次に、資料3をご覧くださいと思います。この資料でございますが、総合計画で設定してございます73の指標につきまして、基準となります「現状値」と「目標値」に加えまして、現時点における進捗状況を「実績値」という形で整理をしているものでございます。本日示してございます指標の「実績値」でございますが、計画の開始から半年余りということでございますので、現時点におきましては計画策定時の「現状値」から更新されていないといったものもでございますけれども、計画の推進状況の点検・評価を行う際には、この指標の進捗状況を用いまして、政策の目標に対する達成度を検証することとしてございます。引き続き、指標データの把握ですとかその分析に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、資料4、「北海道総合計画の政策分野ごとの事業概要」でございますが、総合計画の政策分野ごとに、平成28年度の当初予算に計上してございます主な事業の概要につきまして、予算額を含めて、とりまとめたものでございます。詳細につきましては、また後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に資料5、「推進協議会の開催概要」についてでございます。総合計画を着実かつ効果的に推進するため、全庁横断的な推進体制としたしまして、知事をトップとする「総合計画推進本部」というものを設置してございますけれども、この本部のもとに、推進協議会ということで、実効性の高い政策の推進が図られますよう協議会を設けているところでございます。お手元の資料でございますけれども、7月に開催をいたしましたこの推進協議会の概要をとりまとめたものでございます。この協議会におきましては、「観光」をテーマにいたしまして、有識者ということで、宿泊、航空、旅行のそれぞれの分野から、第一線でご活躍されている3名の方をお招きいたしまして、観光立国北海道の更なる推進に向けまして、関係する部局ですとか振興局を交えて意見交換を行ったところでございます。有識者からの主なご意見としたしましては、今後、北海道観光をさらに発展させていくためには、戦略的開発エリアを指定して、地域を磨き上げ、各地域のブランドを再構築する必要がある、といったご意見ですとか、観光に携わる全員が、共通の目標と、その目標達成に向けたアクションプランを持つことができれば、広大さや豊富さが他県に比べて抜きん出たものになるのではないかと、また、食の発信については、北海道全部で取り組むぐらいのスケールの大きなものでなければ、「食＝北海道」になってい

かないのではないかと、といった、それぞれ大変貴重なご意見を頂戴したところでございます。北海道といたしましては、こうしたご意見につきまして、今後の取組に反映しますとともに、来年度の政策予算への反映を検討するなど、今後の総合計画の推進に活かしてまいりたいと考えてございます。

お手元の資料の最後の2つ、参考資料ということでお付けしているものでございます。まず、参考資料1「施策推進体系表」ということでお配りをしてございますけれども、総合計画の政策体系と各施策との関係を体系的に整理したものでございます。併せまして、施策に関連する主な分野別計画についても付記をさせていただいております。

それから、一番最後の資料、参考資料2ということで、総合計画の「出前講座」の実施状況と今後の予定について整理した資料を付けさせていただいております。出前講座につきましては、今回から、新たに高校生を対象に加えまして実施をしてございまして、本日までに、月形学校ほか4校で実施をしたところでございます。今後におきましても、高校生や大学生といった、次世代の北海道を担う若者をはじめといたしまして、各種の団体などを対象に、積極的に地域に出向きまして、総合計画のわかりやすい広報に取り組んでまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

(中村地域戦略課地域創生担当課長)

地域戦略課の地方創生を担当しております中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。引き続き、北海道創生総合戦略の推進状況についてご報告をさせていただきたいと思っております。座って失礼いたします。

資料の6をご覧ください。「北海道の創生に向けて」と書かれてあるカラーの資料でございます。北海道創生総合戦略は、北海道総合計画の重点戦略計画にも位置づけられておりまして、一体的な推進を図っているところでございます。昨年の10月に今後5カ年の施策の方向性を示すものとしてとりまとめたものでございまして、1年が経過しております。これまでの取組の進捗をとりまとめましたので、ご報告いたします。

1ページをご覧ください。総合戦略では、北海道の強みや独自性といった視点から、ここに掲げております5つの重点戦略プロジェクト、これを核として重点的に推進しております。本日はこの5つのプロジェクトに沿ってご説明をいたします。

2ページをご覧ください。まず、一つ目のプロジェクト、安心のまち・暮らし「住みいる北海道」プロジェクトについて、資料の左側、移住の促進に関する取組につきましては、この後詳しい説明がございまして省略させていただきます。資料右側、アクティブシニアの移住を促進する「生涯活躍のまち」構想につきましては、道内で今、約40市町村が取組の意向を持っておりまして、道では、市町村の取組を支援する体制を構築するとともに、今月末に市町村・関係機関で構成する研究会を立ち上げまして、今年度中には北海道版の「生涯活躍のまち」構

想を策定する予定でございます。その下に、道内の先行事例で厚沢部町のゆいまーる厚沢部の事例を掲載しておりますが、介護型の有料老人ホームを中心とした構成でございますが、支え合いと社会参加を基本としたコミュニティづくりを行っておりまして、平成 25 年の 3 月に開設した時には入居者の要介護度の平均が 2.7 だったそうですが、今年の 1 月には 1.5 に改善されているということで、成果を上げているということです。

次に 3 ページをご覧ください。安心のまち・暮らしプロジェクトのもう一つの柱である、「結婚・出産・子育て」に関してですが、道では、結婚・妊娠・出産・子育て・自立といったライフステージに沿って、切れ目の無い施策を進めておりまして、少子化パッケージと呼んでおりますが、施策全体の予算も前年に比べて約 6 倍に増額して進めているところです。上段左側のグラフにあるとおり、合計特殊出生率は、本道では平成 27 年で 1.29 でありまして、回復傾向にはあるのですが、まだ東京、京都に次いで全国で 3 番目に低い水準に留まっています。それから、その下のグラフですが、道内の産科医療機関は、道央圏、とりわけ札幌をはじめとする都市部に集中しておりまして、数多くの市町村、具体的に 134 の市町村で出産が難しいという状況になっています。また、特定不妊治療を行うご夫婦も年々増加しているのですが、指定医療機関があるのは、今は 7 市町村に限定されている状態です。こうした状況に対応するために、例えば中段の「妊娠・出産」のステージにつきましては、今年度から、妊婦健診や分娩のための交通費等について市町村と協力して助成するとともに、第 2 子以降の特定不妊治療に取り組む方々につきましても支援の対象とするなどの取組をスタートしています。

次に 4 ページをご覧ください。2 つ目のプロジェクト「資源・ひと・経済好循環」創出プロジェクトについてご説明します。まず、資料左側の働き方改革ですが、本道の雇用環境について、本道の年間の総労働時間数、年次有給休暇取得率などは全国平均より劣っておりまして、労働環境や処遇の改善の促進が必要だと考えています。こうした中、道では年内に仮称ではありますが、「働き方改革包括支援センター」を開設予定でありまして、ワンストップで各種相談に応じるとともに、人手不足が深刻な業種を中心に、経営改善を含む総合的な改革プランを企業に提案するなど、総合的な支援体制を整えてまいります。一番下に赤字で書いてございますが、例えば情報サービス業につきましては、従業員の定着率が低いなどの課題がございますし、宿泊業については長時間労働で賃金がまだ低いといったような課題があります。こうした課題の改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に資料の右側、事業承継についてであります。道内でも後継者不足に悩む中小・小規模企業が数多くございますが、市町村や金融機関などが参画した「事業承継サポートネットワーク」を 10 月に立ち上げます。それから、今年度中には、一番下でございますが、複数の金融機関と連携をして、小規模企業の支援ファンドを設立して資金面でのバックアップも行ってまいります。

次に 5 ページをご覧ください。未来を拓く「攻めの農・林・水産業」確立プロジェクトにつ

いて、まず資料左側の農業ですが、道では農家戸数の減少、担い手の減少、高齢化といった課題に対応するために、官民によるスマート農業推進協議体を今年度設置いたしまして、研修、実演会、フェアの開催など、その普及を進めております。次に右上の水産業ですが、漁業生産量が減少している日本海を特に重点的な対象として、短期間で所得向上が期待できる国内初のナマコ養殖の事業化などの増養殖の拡大に向けた取組を推進しております。その下、林業ですが、本道の人工林資源はトドマツとカラマツが大部分を占めておりますが、本格的な利用期を迎えておりますので、これらを使用した直交集成板でありますCLTの早期実用化に向けた取組などを今進めているところでございます。

次に6ページをご覧ください。続きまして、輸出と海外からの投資拡大についてご説明いたします。北海道からの食品輸出額を資料左側の上に表をまとめてございますが、平成27年は773億円と過去最高となっております、このうち水産業と水産加工品が689億円と全体の9割を占めております。ただ、一方で28年の上期は爆弾低気圧の影響によるホタテの不漁などから、前年同期と比べ全体では25%減少となっておりますが、一方で農産物は45%の増加、加工食品は88%の伸びとなっております。また、資料の下の方に道、市、金融機関の海外拠点連携、海外事務所の状況を記載してございますが、本年1月に道ではシンガポールに北海道ASEAN事務所を設置して、こうした市、金融機関のネットワークも活用しながら連携をして、資料右側でございますが様々な機関で構成する輸出拡大プラットフォームを形成して、ASEAN、香港、台湾、ロシアなどを重点地域として、品目ごとにターゲットを絞った輸出戦略を推進しております。それから右下に投資案件を書いてございますが、ニセコにおけるホテルの建設・増設ですとか、中国でも人気がございます、占冠村のトマムリゾートの中国上海企業による施設取得など、海外からの投資も活発化しています。

次に7ページをご覧ください。インバウンドの受入拡大についてご説明いたします。資料左側に季節別の観光入込客数をグラフにしてございますが、本道の観光客は夏に集中して冬は閑散期になっておりますが、外国人の方は夏に加えて冬にも多く来道していただいているということで、季節変動をなくすためインバウンドというのは非常に重要だというふうに考えております。右側に国別の入り込み客数を表でまとめてございますが、現在は中国と台湾の2ヶ国で全体の5割を超えておりますので、多様な地域から来ていただくことが今後の課題となっております。その右側、外国人観光客の目標、国が2020年に4000万人という高い目標を設定しておりますので、北海道もこれに対して大きな貢献をしたいという意味から、目標をこれまで300万人としておりましたが、500万人に上方修正することとしたところでございます。具体的な取組といたしましては、左下にありますように道内各地では観光地経営を担う戦略的な組織であるDMOと呼ばれる組織の形成が進んでおります。また、右側、道では海外に対する様々なメディアを使ったプロモーションですとか、空港のゲートウェイ機能の強化などの受入環境づくりを進めています。

次に8ページをご覧ください。5つ目のプロジェクト、多様な交流・連携と「北海道型地域自律圏」形成プロジェクトですが、定住自律圏構想といった国の制度の活用も進めながら、道独自の広域連携の取組を拡大しているところです。また、資料右下の方にございますが、現在檜山地域をモデルに、振興局と市町村で共通する事務を効率的に取り組むための協働ガバナンス事業を実施しております。今後は、こうした多様な連携を重層的に広げていき、持続可能な地域づくりにつなげていきたいと考えております。

最後に、9ページですが、地域の取組をいくつかご紹介いたします。資料左側、檜山地域の事例を掲載しております。振興局と檜山管内7町では、障がい者の観光促進に向けて、宿泊・飲食施設、移動手段など観光資源のバリアフリー化に向けた取組を今年度スタートしています。先般、資料中段にあるようなモデルツアーを実施したところでありまして、これによりあぶり出された課題を踏まえて、さらに取組を具体化していく予定です。それから右側、各振興局における市町村との協働事業では、道内市町村の広域連携による東京23区との交流を進めておりまして、平成28年度では10地域で取組が進んでいます。そのうち釧路地域では釧路の振興局と管内市町村、荒川区との協働事業として、首都圏との連携事業の企画調整を行う交流推進員を都内に設置するほか、ヘルスツーリズムなどのプロモーションを行うこととしております。

以上、重点戦略プロジェクトを中心に北海道創生に向けた取組の概要をご説明いたしました。今年度は戦略に基づく本格的な事業展開の1年目ということで、体制づくり、基盤づくり、先進事例モデルづくりといった点を中心に取組を進めております。今後の課題も見えてきたところがございますので、現在進めている取組を着実に進めるとともに、来年度に向けて、その課題への対応にもしっかり取り組んでいきたいと考えております。私からは以上です。

(田中地域政策課移住・定住担当課長)

地域政策課で移住・定住を担当しております田中と申します。よろしく願いいたします。座って失礼いたします。

私の方からは、資料の7、横の2枚ものでございます、北海道における移住・定住施策の取組ということで、説明をさせていただきます。

まず1枚目の上段でございますけれども、これまでの経過から簡単にご説明させていただきますと、移住促進に向けた道の取組についてですけれども、平成16年に道においては団塊の世代の大量退職を見据えて、首都圏等における移住に対する意識調査などを実施し、その後、平成17年に道内市町村で構成されます「北海道移住促進協議会」が設立されまして、市町村による移住体験の「ちょっと暮らし」の取組が始まったところでございます。また、平成18年には、民間企業などで組織されます「NPO住んでみたい北海道推進会議」の前身でございます団体が設立されまして、同団体の主催で現在まで続いております「北海道暮らしフェア」、これは東京、大阪、名古屋で実施されます市町村等による移住の個別相談会ですが、これが始ま

ったところでございます。また、平成 21 年頃から、地域産業の人材不足なども顕在化してきたこともありまして、各分野の担い手確保の取組とも連携を強化するとともに、この年開始されました地域おこし協力隊制度の活用促進に取り組むなど、現役世代を含めた幅広い世代を対象とした移住促進に取り組むこととなったところでございます。その後、道といたしましては、移住・定住の取組を人口減少問題の対応、地方創生の推進などに向けました取組の柱と位置づけまして、その取組を強化するため、情報発信、相談業務、それからサポート機能を含む総合的な受入体制の構築に向け、様々な取組を現在展開しているところでございます。具体的には、下段左側の平成 27 年度以降の北海道の移住施策の概要に、道の取組ということで、一つ目として情報発信の強化につきましては、情報サイト、これを構築するとともに、常設の相談窓口を札幌、東京に開設いたしまして、情報の一元的な発信・強化を行っているところでございます。また、2つ目、相談対応の強化につきましても、同じく札幌、東京の相談窓口相談員を常駐させるなどによりまして、きめ細かな対応に努めているところでございます。また、仕事の情報発信につきましては、地域に根ざした仕事を掘り起こし、発信を行うためのローカルワーク情報バンクを開設いたしまして、地域の仕事情報の充実を図り、また、移住希望者の不安を解消するため、実際に「しごと」「住まい」「暮らし」の体験を行っていただく事業を実施するなど、より効果的な取組となるよう地域と連携をいたしまして実施しているところでございます。そのほか5番目にありますように、地域おこし協力隊につきましては、隊員の募集、それから活躍できる環境の構築、定住の促進などの支援を実施しているところでございます。今後、真ん中ほどの点線の中にありますように、様々な分野における地域の担い手確保に向けた取組との連携、また観光や食などに関する取組との連携、また市町村や民間企業との連携を強化しながら、右側でございます、めざす姿であります「人口流入促進による地域の活性化」を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続いて、先ほど東京の相談窓口の話をさせていただきましたが、今年度の取り組みといたしまして、東京に開設した「北海道ふるさと移住定住推進センター」、愛称「どさんこ交流テラス」と呼んでおりますけれども、これにつきまして、次の資料でご説明させていただきます。2枚目をご覧ください。本年の10月1日でございますが、移住希望者のニーズに沿った相談体制や情報発信の機能強化を図るため、首都圏におきます本道への移住に関するワンストップ窓口といたしまして、資料中ほどの点線部分でございますけれども、「北海道ふるさと移住定住推進センター」、愛称「どさんこ交流テラス」をJR有楽町駅前にあります東京交通会館の8階に開設をいたしてございます。ここでは常設の相談ブースに土日を含め相談員を常駐させまして、「しごと」「住まい」「暮らし」の情報を一元化し、移住の相談にきめ細かく対応できる体制といたしてございます。設置にあたりまして留意したポイントとして3点ございます。1点目は民間との連携を図ったことでございます。真ん中下段にありますとおり、近畿日本ツーリスト株式会社様のご協力を得まして、同じビルになりますけれども1階にごい

まず同社の営業店舗内にサテライトの窓口を設置いたしまして、ここで8階のどさんこ交流テラスよりは簡易なものとはなりますが、情報発信、相談対応を行うことによりまして、北海道への旅行を検討している方々、いわゆる潜在的な移住関心層であろうと思われる層の方々の掘り起こしを図ることといたしてございます。2点目でございますけれども、施策間の連携を図ったこととございます。資料右下でございますけれども、同じ東京交通会館の建物の1階でございます、道産品のアンテナショップでございます「どさんこプラザ」、それと資料の左下でございますけれども、同じく3階でございます、北海道の観光情報の案内や旅行相談窓口でございます「どさんこ旅サロン」がありますことから、これらの観光、食、移住の各施設が連携をいたしまして、施策の相乗効果を高めるなど、本道の魅力を一体的に発信する拠点化ということを図ってまいりたいと考えているところでございます。3点目でございますけれども、市町村の皆様が利用しやすい拠点としたところでございます。「どさんこ交流テラス」には、相談のスペースを2つ設けてございまして、一つは市町村や関係団体の皆様が利用できるようにするなど、オール北海道で活用できるように工夫をしております。

以上、道における移住・定住施策の取り組みについて簡単にご説明させていただきましたが、今後、この「どさんこ交流テラス」を効果的に活用するなどによりまして、北海道の地域の「しごと」「住まい」「暮らし」の情報を一元的に提供、幅広く発信することにより、本道への移住の流れを加速してまいりたいと考えてございます。簡単ですが以上でございます。

(山本部長)

ありがとうございました。ただいま、事務局から北海道総合計画の推進状況について説明いただきました。まだ始まったばかりでございますので、なかなかどのくらい進んだかといわれても判断しにくいところもございますが、着実に進んでいるということであると思います。

それでは、皆様から、今いただいた事務局の説明に関する質問を含めて、今後、総合計画を着実かつ効果的に推進していくために、どういうことに留意しなければいけないかということについて、是非ご意見をいただきたいと思います。留意すべきことと、それからさらにもう一押しする積極的な展開、こういう施策を展開すべきというような、そういったご意見をいただきたいと思います。時間の制限もございまして、12時前には終わらなければいけないので、11時50頃分を目途として、お一人ずつご意見をいただきたいと思います。それでは畠山委員からお願いいたします。

(畠山委員)

よろしく願いいたします。

留意することは私あまり持ち合わせてないのですけれども、総合開発委員会の会議の時にも発言させていただきましたけれども、北海道の創生に向けてという資料いただいておりますけれ

ど、ご説明にもありましたけれど、アクティブシニアの活用ということで、アクティブシニアにも働いていただきたいと。ここのところは私も同じ考えなのですけれど、ただ、シニアになりますと体力、それから身体機能、そういったものが若い人と一緒ということにはなりませんので、そこらへんを加味して働きやすい環境を作っていくことが持続可能なシニアの働き方につながっていくかなと思っています。私も仕事柄、いろいろな方と接することがあるわけなのですけれど、私の周りでも、事業者さんともお話しすることがあるのですけれども、今とっても人が足りない。6月からずっと雨が続きまして天候不順で仕事が進まなかったと。その分のしわ寄せが今来ている。仕事はあるのだけれど、人が足りないという声をよくお聞きいたします。シニアの活用が非常に重要になってくるかなと思っています。

それから、資料を見させていただきまして、感想みたいなことになるかと思うんですけれど、4点ばかり述べさせていただきます。

まず、生活・安心のところになるかと思えますけれど、資料2と3のところ、保育所の待機児童数のことがありましたけれど、当事者にとっては大変深刻な問題なんですね。しかも急を要することで、長い目で見ていられないというところがありますので、一応目標値ですね、平成29年で0人とありますので、これを見て一応安心したのですが、平成26年から平成27年にかけて88人減少させているというのがありますので、この勢いでいきますと本当に平成29年には0人に持って行けるのかなと思ったのですけれど、現実はどうなのか分かりませんが、是非進めていただきたいと思いました。

資料2に野生動物等の適正管理とありまして、エゾシカ問題なのですけれども、私どもの釧路・根室地域は、エゾシカによる農林業被害が大変深刻な地域で、結構以前から駆除に取り組んできたという経緯があります。私ども消費者協会も僭越ですけれど、若干なのですけれどもイベントでのPRですとか、一時養鹿場がありますので、見学とかセミナーの開催といったことでエゾシカ問題を市民に知らせて、未利用資源の利活用ということで食べていきたいと思います。そのような経緯から、道の動きを感じることがあるのですけれども、頭数は減少しておりますけれど、食肉利用のために衛生処理マニュアルを道の方で作られたと。これは、やはり消費者の中には野生動物を食べて大丈夫なの、という気持ちを持っている方も結構おります。衛生処理マニュアルを作ってくれたということはとても良かったなと思っております。今朝もテレビでやっていたけれど、認証制度ですね。これも作って、ロゴマークも作って、本当に衛生処理施設をやっている事業者さんにとってはとても良いことで、消費者にとっても店頭で確認できますので、大変いいことだと思っております。国の方もエゾシカとかイノシシとか、そういったもののジビエの食肉利用と利用価値を認めて、全国統一の衛生処理ガイドラインを作ったりしておりますので、色々課題は非常にあるのですけれど、国の方もそのようなことを考えているところですので、道としても大変ですけれども、進めていっていただきたいなと思っております。

それから資料2の10ページ、11ページに農業生産の振興、そして食料自給率の指標が載っておりまして、輸入小麦から道産小麦への利用転換という記述がございまして、私どもは小麦加工品を非常にたくさん食べているのですけれども、しかしその自給率が非常に低いと。14、5%しかないということで、非常に極端なんですね。それで、道産小麦、あるいは国産小麦の生産拡大、消費拡大を望む訳なのですけれども、ここのところで、先ほどカロリーベースで道の自給率が上がったというところで、その原因というのが、小麦と大豆とてん菜、これらの生産拡大があったということで、この3品目いずれも、非常に私たち、沢山食べているのに自給率が非常に低いという典型の品目なんですね。こういった道の動きは、大変に喜ばしいことだなと思っているところです。

資料7で説明いただきましたけれども、移住・長期滞在ですね。このことなのですけれども、おかげさまで、釧路がですね、非常に注目されております。担当の方は十分ご承知だと思えますけれども、平成22年から平成27年までの釧路市の長期滞在者数のデータがございまして、平成22年は36人だったのですけれども、年々伸びまして平成27年には455人というデータがございまして。なんととっても釧路市がダントツなのですけれども、あと弟子屈、標茶、鶴居といった周辺の町村も釧路ほどではないのですけれども、少しずつ伸びていっているということがございまして、移住までつながっていった人がどれくらいいるのか、データがないのでわからないのですけれども、長期滞在者が街を歩いていると、私たち市民も非常にうれしいんですね。だいたい長期滞在の方、ご夫婦で歩いてたりするので、街にいてもよく、この方たちそうだな、とわかるんですね。釧路市の担当の方と会議の時に、どういったことが原因で伸びたのでしょうか、と伺ったところ、涼しい気候なんですね。夏場の涼しい気候。それから役所が窓口なので安心感があると、あと色々フェアを打ったりとかしてPRに努めてきた、というお返事だったんですけれども、今道の方のご説明を聞きまして、道の方のご支援も相当あったのかなと。そのへんよくわからないのですけれども、釧路市へのバックアップはどのような形だったのか、後で教えていただければ。

(山本部会長)

ありがとうございます。それでは続いて、大賀委員、お願いいたします。

(大賀委員)

国際関係と教育についていくつかお話しさせていただきます。今回のデータなどを見せていただきますと、海外からの観光客も増加しておりますし、輸出も増加、投資なども拡大されているということで、非常に喜ばしい動きだと思っております。ですが、一方で、実際に海外からの学生を受け入れる仕事をしていきますと、小さいことではありますけれども、いくつか困難を感じる点もありますので、今日は、まずその点について、いくつか現場の声としてお聞きいた

だければと思います。

まず1つめの事例ですが、本学でカナダの協定大学の学生を2ヶ月ちょっとに渡りまして研修で受け入れております。その研修生のうち2名を今回、本学の釧路校の方に移動させまして、1ヶ月間研修をすることになっておりました。その際いくつか困難なことが生じました。まず1点目ですが、札幌から釧路にどうやって移動させるかということで、今回JRが不通になっておまして、その学生たちが着く直前だったものですから、手配の方が難しく、結局日本人が手伝わないとできないような状況でした。一番難しかったのは、JR不通の情報提供が日本語のみの提供だったため、自分たちの力で何が起こっているのかとか、どういう手段でいけばいいのか、というところでどうしても理解が難しかったという点でした。代替措置として、高速バスということになるのですが、一般的に高速バスというのは予約、乗車場所とか、やはり日本語のわからない旅行者には難易度が高い交通手段だと思っております。なんとか高速バスに乗せて、釧路に移動させて、現在釧路で研修中なのですが、釧路から直接、東京を経由してカナダへ帰ることになっているので、釧路空港のウェブサイトを変更で見ますと、日本語のみの表記となっております。釧路から東京に直接飛べる航空便があるのかということもわからないという状況でした。おそらく国際線が飛んでいないからだと思いますけれども、今回のカナダ人学生たちのように、現在いろいろな旅行者が、いろいろな地域で旅行をしまして、自分たちの力で予約しようと試みている旅行者もたくさんいるようですので、日本語のみウェブサイトというのは、日本語のわからない旅行者については難しいだろうなと思っております。こちらにつきましても、我々日本人の教職員が手伝っているわけですが、実際釧路から東京への直行便を飛ばしている某航空会社がありまして、そのオンライン予約は日本語のみとなっております。外国人旅行者向け格安運賃についての英語情報はありますが、それを買おうとすると日本語のオンライン予約システムに入らなければならないということで、やはり、外国人にとっては買いやすいとは言えない状況であることに私自身も今回気がつきました。外国人の受入がスムーズ進むためには、細かいところではありますけれども、環境整備の必要性がまだまだあるなと思っております。特に情報の多言語化、多言語による周知というものがまだまだ必要だと思っております。いろいろな事業母体があって、会社組織ですとか国の機関ですとかいろいろあると思うんですけども、北海道ということ 키워ドに全般的に点検したり、助言を行うようなことを道の方でできればいいのではないかなと思っております。

それから2点目の事例としましては、イスラムの学生の受入です。今回交換留学で、イスラム教の学生の受入を行っています。今来ているわけですが、到着日に本人たちの不安もあるということで、入居などにも付き添って、お腹が空いている時間なので、ちょっとご飯でも買いにいこうかということでコンビニに連れて行って、市内の大手ホテルのそばのコンビニだったんですけど、本人たちは何も買わないんですね。お腹は空いているはずなのですが、

おそらく何が入っているか解らないので、怖くて買えないというのが実態だったようです。本人たちは一回寮に戻って、何が食べられるかインターネットか何かで検索して、また買い直しに行くんだろうなと思ったんですけど、イスラム教徒にとっては、まだまだ日本のお店で食べ物を買うのは、かなりハードルが高いようです。企業とかの方で市内のイスラム教向けのレストランガイド、パンフレットのようなものを作っていて、そういうのを使っているようなんですけど、住民目線といいますか、住む段階、自分で何か買い物するという意味での情報はまだまだ実はイスラム教の学生同士の口コミに頼っているのが現状のようで、もう少し住民に必要な情報が集約される必要性などがあるのではないかなと思います。

以上の2つの事例を通して言えることは、情報の発信の仕方とか、共有の仕方などが道のイニシアティブで進んでいけばいいんじゃないかなと思っております。

最後になりますけれど、北海道の国際化、観光の振興のために、道民に何ができるかという指針がこれから求められるのではないかなと思っております。実際には輸出が増えたり、観光客が増えたり、つい海外に目が行きがちなのですが、このことが道民の人たちが、自分たちが何か取り残されている、忘れられているというような発想につながるようになってはならないかなと思っております。ですので、道民を巻き込んで、どうやって北海道の国際化を進めていくかという指針が必要になっている段階ではないかなと思っております。マスコミでも報道されておりましたけれど、大阪の寿司屋でわさびが外国人旅行客向けにこっそり増量されていたこととか、空港行きの電車の中で差別につながるようなアナウンスがあったといった事例もマスコミで取り上げられておりました。このような事態を避けるためにも道民全員の行動、何ができるかというところが、今後求められていくのではないかなと思っております。巻き込み方として色々あると思いますけれど、例えば学生さんのことについては、学校の教育を通じて、あるいは出前講座などもありますけれども、生徒さんのグローバルマインドをどのように育てていくか、異文化を受け入れる感受性の育成や国際理解教育なども、今後、引き続き行っていく必要があると思いますし、一般の大人の方については、平成29年度までは「北海道観光のくにつくり行動計画」というものが経済部の方であると伺っておりますけれど、さらに行動計画というものが、実は観光に限らないのかもしれないですけど、道民の行動、どのような行動が求められるか、何ができるかといった視点での指針づくりに北海道が関わっていただければと思います。

(山本部長)

ありがとうございます。それでは中村委員、お願いいたします。

(中村委員)

計画が始まったばかりという状況ですので、私もいくつか気がついたことを述べさせていた

できます。

まず、医療の分野なんですけれども、安心して質の高い医療・福祉サービスの強化という点ですが、北海道において西胆振地方は、いわゆる増田レポートで、首都圏からの移住促進先にあげられているほど、全国でも一、二を争う質の高い医療・福祉サービスが提供されています。このような先進地の質を落とすことなく、北海道全体に普及させること、これが大切ではないかと思います。

また、同じ項目のところに、「道民笑いの日」の制定となっておりますけれども、これは私、ちょっと疑問を持ちまして、道庁が音頭をとって、わざわざ予算をつけて実施し、健康づくりに効果があるのかどうか、少々疑念を持っております。本当に必要なことに、重点的に時間と労力と予算をかけるべきだと考えております。

それから私の専門である環境の分野でございますけれども、循環型社会形成推進の指標として、循環利用率を指標として入れていただいたのは大変よかったなと思います。国の循環基本計画にも入っていますので、北海道の未来を考える上で、基本的な指標を入れる必要があると考えております。ここに、平成 24 年以降調査の実施がないとか算定不可となっておりますので、きちんと算定できるようにする必要があると思います。それから、前回も意見として述べているのですが、北海道の森林面積が全国の 21%、農地が全国の 24% を占めます。緑の二酸化炭素吸収量を正確にカウントし、二酸化炭素吸収量として指標として出していく方向を出すべきという意見を出してございまして、新聞にも載ってございましたけれども、道が温暖化対策改訂へ、ということで、森林吸収量を精査して入れるということ、これは非常によいことだなと思います。進めていただきたいと思います。それから前回と繰り返しになりますけれども、G7 サミットにおける富山物質フレームワークでは食品ロス、廃棄物対策、災害廃棄物対策が重点課題として取りあげられております。北海道はバイオマスの利活用を既に重点化することを「北海道循環型社会形成推進基本計画」に出しておりますので、食品ロス削減、生ゴミの利活用を含めた廃棄物の熱エネルギー変換を重視し、廃棄物処理施設を熱エネルギー供給施設と位置づける考え方を普及させる広報活動をお願いしたいというのは重ねて申し上げたいと思います。それから、エネルギーの問題なんですけれども、これも繰り返しになりますけれども、太陽熱、地中熱、雪氷冷熱、工場廃熱、バイオ熱、廃棄物処理施設の熱利用も含めてですね、高い目標を掲げているので、ぜひ実現していただきたいです。そのためには、ここの地域もそうですけれども、札幌市熱供給公社が熱を供給しておりますけれども、このように都市計画で熱利用を図るまちづくりを進める方向で北海道は進めていくべきであると考えております。また、エネファームのような発電と熱供給を同時に行うコージェネレーションは熱効率が非常に高いので、一層普及を進めていくべき方向だと思います。

それから自然保護なんですけれども、日本の国鳥であるタンチョウの絶滅危惧種からの卒業が検討されているという朗報がありました。これは道民の誇りではないかと考えます。聞けば、

明治時代から地道な保護活動を続けております。同じく阿寒湖のマリモも同様な保護活動で、今ではマリモの生息地が全世界で2カ所のうち、阿寒湖だけが個数を増やしていると聞いております。何が大切か、道民の地道な保護活動が自然を守っている、この非常にレベルの高い道民の活動、これを考え、活動を広く知っていただくべきであると思います。

それから防災体制の確立と強靱な北海道づくりです。台風が来ない北海道とか道東は雪が少ないと言われておりましたけれども、近年の気候変動によって、従来の体制では地域を守れないことがわかってまいりました。この変化に備え、全てのインフラ整備、維持管理を検討し直すことが重要であると考えます。

その次、分野2の方ですね、良質で安定的な雇用の場づくりですが、私事で恐縮ですが、私は医療経営も行っております。職員の幸せなくして良い医療はできないとの信念で、特に女性の多い職場でありますので、就業時間内で仕事を終了し、残業を極力しない、残業は就業時間15分経過から1分から正確にカウントし、サービス残業はさせない、出産子育て奨励のための働き方面談を行い、小規模事業所ながら、毎年出産があります。今年は特に多く、2件の出産があります。このような色々な子育て・出産と生活・仕事を両立する努力によって、職員の退職はございません。このように、経営者の考え方一つで安定的な雇用の場をつくることができると考えております。反面、最近の電通の職員自殺事件を見るように、ひどい雇用環境の職場があり、そのような職場は淘汰しなければ、日本の若い有能な人材の損失につながっていきます。北海道もこのような悪い職場は減らすということに傾注しなければ、安定した良質な雇用の場は増えないと考えております。

次に、北海道の未来を拓く人材の育成についてです。あらゆる分野で新たな人材育成を見直さなければなりませんけれども、指標を見ると、学校に偏っているようでございます。今後の方向性として、学校だけでなく、事業者が具体的に、グローバルな世界で対応可能な教育研修を実施しているかどうかを見ていかなければならないと考えます。今、大賀さんの方からも出ましたけれども、例えばJR北海道の観光客に対する配慮のない情報発信のあり方、旅行業界のそのような配慮不足、私も日々、移動の中でそれは感じております。富良野に毎年一泊二日で旅行に行くのですが、JRのツインクルバスに乗って観光を行います。中国人がたくさん乗っているのに全部日本語で説明するとかですね、それから説明の内容が、時によって、これは観光案内として不適切だなというような内容もあって、どのような指針でガイドをするのかというのが考えられているのかな、という疑問を持つこともございます。そういうことで、あらゆる職場で、具体的に、現段階のグローバルな人の流れに対応可能な仕事のあり方という点で教育研修が実施される方向に、北海道としても持って行くべきではないかなと考えます。

それから、大きくニュースとなっているところとなっていないところがあるんですけども、外国人の土地取得についてです。この19日に、北海道市長会が外国人の土地買収に法規制を、と政府に要請することを決めたそうです。水源地だけでなく、安全保障上重要な土地も買い占

められているようで、遅きに失したかな、という事態が進行中でございます。北海道は危機意識を持ち、外国人の土地取得を制限する方向、特に水源とか安全保障上ですね、そういうことも検討する必要があると思います。

それから、最後に交通です。9月12日に釧路、網走、根室の市長さんが、JRとの協議を北海道が中心に、という要望書を出したそうでございますが、以前も私、JRの経営については、北海道の交通の重要インフラでございますので、北海道がどこまで関与できるのかと、質問したことがございますけれども、できれば大いに関与していただき、交通インフラの維持のため、オール北海道で協力し、維持に努めて頂きたいと考えております。

以上でございますが、質問としてですね、何点かございますが、後ほど時間を取らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(山本部会長)

ありがとうございます。それでは続いて高橋委員、よろしくお願いいたします。

(高橋委員)

計画が実行されて間もないということですので、私としては細かい点よりも全体の話をしていただきたいと思います。この計画を作るにあたって、三つの点があったと思います。一つがメッセージ性を出すこと、この計画を広く道民一般に周知させること、さらには実施の管理をしっかりとすること、この3つだったと思います。メッセージ性というのは7つの将来像という形で示され、周知も出前講座をやりながらいろいろな形で周知をしていることがわかりました。そこで、実施管理について今後どうするのか、というのが、この計画部会に課せられた、私たちのミッションだと思っています。今回はまだ半年ですので、計画部会に出される資料の熟度が高くないので、それはこれからだと思いますが、以下、3点ほどお話をさせていただきます。

まず一つは、このミッションとして、計画管理を数値目標ということでやっていくということですが、今回、半年経っていろいろな状況が変わってきていると私は思っています。ですから、計画を実施することでコントロールできる指標と、できない外的要因をしっかりと分析していただきたいと思います。特に、私も2年間バンコクに住んでいたのですが、バンコクで今あのような形になって、10数万人が黒い服を着て歌を歌っているというマインドは、たぶん私たちには理解できないと思います。しかし、これからはこのような理由で、タイ人観光客が減ったとしても、この結果は日本の側ではなくて向こうの側なので、その辺りも含めてきっちりと分析をしていただきたいと思います。進捗状況を評価するというのは、そのプロセスが本当にそれで良かったのかどうかということもチェックしなければなりません。そのため、目標値のチェックだけではなくて、その目標値を達成する過程がどのように変化したのかがわからない

と、改善に向けるための評価にならないと思いますので、しっかり分析をしていただきたい、と思います。そのためにも、以前もお話ししましたように、データをしっかり公開していただきたい。この表にあるところの「分析」の欄が短かったので、この辺りをもう少し充実していただくと、今後の展開に重要な議論ができるのかなと思います。

2点目は、先ほど複数の委員からお話があったと思いますが、8月の台風というのは北海道においてかなり気象的に大きな変化期を迎えているということの警鐘だと思います。1ヶ月に3つの台風が上陸すること自体今まで無かったことですし、こういうことを考えると北海道のライフライン、インフラ系をもう一度しっかり見直すというのは、この総合計画としても一番重要などころだと思います。この計画はライフライン・インフラを整備した段階で、次にどういうことを実施していきましょうか、という部分が基本です。そういう意味を含めると、ベースにあるものの、インフラ部分の進捗状況は今まで以上に深掘りしてしっかりチェックしていく必要があると思います。特に、災害系の指標に関して言えば、例えばここに挙げられているような、ハザードマップがあるかどうかというだけで指標になっています。しかし、作ればいいというものではなくて、それが有効に機能しているのか、更には機能させるような方向の努力をしているのかということも含めてチェックをする必要があると思います。本当の意味での安全安心な北海道があって、その上に観光があり、経済的な豊かさがあるということだと思いますので、1の生活・安心の分野でいうと(6)〔防災体制〕(7)〔強靱な北海道づくり〕この辺りは今まで以上に北海道総合計画の中での重要度が増してくると思いますので、チェックをよろしく願いいたします。

3つ目ですが、この計画を実施することで本当に道民、北海道も含め豊かになっているかどうか、というところの全体的な評価の意識を、数値ではないと思いますが、その辺りをしっかり持ちながら、各実施部隊、さらには評価側も見ていくということが重要かなと思っています。その意味では、これだけいろいろな計画があって、重点化計画も含め参考資料1を見ると、体系化されているのがあって、これはすごく良いと思います。こういうものも横目で見ながら、さらには全体の北海道が本当に豊かになっているのかということをもう一度立ち返り、各計画、各事業の評価をしていくということが大事だと思います。

さらに最後に一つなのですが、大賀委員からお話があったように、道民をどう巻き込むかということがすごく大事だと思います。連携とか協働という話がこの計画の重要なキーワードとして出てきています。道民との連携をどうやって進めていくのか、協働という形でどうやって巻き込んでいくのかが、今後、計画を実施する上で重要なキーワードだと思っています。

以上です。

(山本部会長)

ありがとうございます。続いて能登委員、お願いいたします。

(能登委員)

私は途中から参加させていただいておりますので、総体的な話として意見を述べさせていただきます。全道市長会からの代表ということでまいりました。今日、道の方からの説明をお聞きしまして、平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間ということで、北海道においても人口減少の状況が進む中での計画というふうに位置づけられて進めようという考え方については、私も同感です。

知事は「食」と「観光」ということで相当PRをされているようですが、その基盤は農業です。将来の北海道を国の食糧基地と位置づけるのであれば、北海道の農業のあり方はどうあるべきか、というものを作る必要があるのかなど。具体的には、食というのは農業ですから、今日の説明では、相当、輸出の方にも力を入れるような話になっていきますけれども、なぜ北海道が農業の特区という形、兵庫県の養父市が第一号の農業特区となっていますが、北海道としての農業特区という形がとられないのか、というのが、私たち基幹産業が農業である上川の市町村ではそのような思いを強く持っています。ですから、北海道で農業特区ということで、いろいろな形で基幹産業の農業を育てる場合の規制の緩和、規制の充実、その他を含めると、まだまだ若い人が農業に興味を持って入ってくる可能性が大きいというふうに思います。一例で、富良野市の場合、単独で運営する新規就農の育成センターに、今 8 人くらい入ってまして、将来 30 人くらい予想しています。夫婦で入ってきますので、非常に意欲的で、将来、自分はこれで生きるんだという、そういうものが見られます。ですから、新規就農で入って自分で農業をやる場合、受け入れる地域がないと、なかなか頑張っても頑張りが足りないものですから、それぞれの地域に協議会を作りまして、受け入れると言うことで、実習を含め 2 年間、自ら使う耕作地も市で提供しました。そういう形で今、進んできましたけれども、そういう一つの、やると言う状況の中で、農業の場合、前段で申し上げたとおり、北海道の基幹産業は何かというと、これからの日本の食糧基地であるという考え方を北海道で示していただいて、そういう状況の中で、市町村でそれぞれの地域で基幹産業の、もちろん北海道ではたくさんある訳ですから、そういう農業づくりをすべきではないかと。それが食と観光につながっていく、食によって観光が必ず増えてくる訳ですね。私も東南アジアに相当行ってまいりましたがけれども、北海道を訪れるというのは自然、景観と、食べ物だと、これは大きく東南アジアの諸国ではそのようにご提案をいただいておりますから、これらについても、もっともっと北海道の農業というものを、東南アジアをはじめ世界にPR、宣伝するという必要でもあります。それには 179 市町村がこぞって道と連携を図る中で行っていく必要があると思います。それから観光の面でも、知事は 300 万人という大きい数字を掲げましたがけれども、不可能ではないような感じがいたします。しかし、これを北海道をあげてやらないと、1カ所くらいが良くてもなかなか難しい問題があると思います。現在、来年のブランド観光圏に向けて、富良野、美瑛、

釧路、ニセコが立候補して、一生懸命争ってしまっている訳なんですけれども、おそらくここがなってもですね、北海道全体としての位置づけの中で、そこが認定になることによって北海道全体が観光という大きなブランドを戴くことになりますから、そういう意味で農業と観光というのは切り離してやるのではなく、合体する中での進め方が北海道としても必要ではないかと思えます。

それから2つ目ですけれども、先ほどからいろいろ出ておりますけれども、地方創生という中で国は随分力を入れました。今、私どもの中で実施しているもので、国有財産を共同で市町村なり地方自治体が活用できないかということで、工夫してやっております。その中で私どもで東京大学演習林という、大変立派な施設がございまして、学問的にも、それから国際的にも随分活用されていますけれども、もっと地方自治体と共同してできないか、ということで、ようやく地方創生という形の中で、自民党の前総務大臣の新藤義孝さんが全道市長会の行事のためおいでになった時に、国の資産を共同で地方自治体が活用することは可能であるかどうかとお聴きしたところ、可能であるというお話をお聞きしまして、それで所属する文科省の方に行って、お話を担当レベルまで降りてきた、こういう状況で1月から東大演習林と提携をいたしまして、今、教育部分の、小中学校、来年再来年から全国の小中学校の生徒の共有の場としてこれから進めていきたい。将来は一般にも開放できるような、そういう状況づくりをしていきたいということで考えておりますけれども、国有財産の共同活用ということをですね、これを北海道で一つ考えていく必要があるのではないかという感じがいたします。

それから3つ目でありますけれども、人口減少対策というのはなかなか、これは179市町村で増えているというのは、旭川の近辺の東神楽だとかニセコだとか、本当の一部しか増えてないんですね、現実的に。なぜ今、そういう現象になっているかというと、やはり地方には若い人の働き場がない、ということが我々の調査で解ってまいりました。私のところでも、今、農家の労働力の機械力が増したために、労働力が大変不足しています。それで、時間を区切って8時間の間に、若いお母さん達にアンケートをとりましたら、働いてみたいというお母さんが35%くらいいました。その人達の時間帯をとって繋ぎ合わせて8時間労働にできないかと。A、B、C、Dの若いお母さん達を、自分の働ける時間を繋ぎ合わせて8時間労働にできないかということで、今、来年に向けて準備をしていますけれども、そういう労働力を地元で確保できるような、それは簡単なことではないかもしれませんが、今、機械力がどんどん進んで、農家でも5人も労働力があるところはほとんどいません。多くて3人です。ですからそれらの状況を考えますと、地元でそういう労働力、あるいは65歳未満の労働者の活用、若いお母さん方の活用など、こういったことの組み合わせでこれからの労働力というのを確保するなど、北海道と各市町村を含めてですね、今一度、やはりこういった問題を進めていただけるような状況づくりをする必要があるのではないかと、このように思います。

最後に一つは、先ほどからご提議のあります、北海道の交通体系の状況を、北海道としてど

う方向付けをするのか、ということでお尋ねをいたしたい。飛行機、あるいはバス、これは一生懸命力を入れて北海道でもやられています。しかし、鉄道については、農業とからめ合わせると、貨物を運ぶには列車しかないのです。少なくとも鉄道では貨車を10両や20両は運べるんです。トラックでは、運転手の労働時間制限があることから、1台の車に2人以上運転手をつけなかったら輸送できないという問題もありまして、これから農産物の搬送では大変問題が出てくるというような状況もございますので、そういったことも含めて、北海道として一つ、交通体系のあり方というものを示していただくことが、観光にもつながりますし、あるいは一般の足として使われる状況づくりにもつながっていくと、このように感じますので、こういった点で一つお願いしたいと、このように思います。

(山本部会長)

ありがとうございます。予定時間もだいぶ過ぎておりますが、私からも何点か発言をさせていただきます。

私は経済・産業の観点からコメントをしたいのですが、この計画の中でいろいろな事業が提案されていて、実際その進捗を見るのですが、留意してほしいことがありまして、それは何かと言うと、誰のために事業をするのか、ということです。というのは、例えば農業の施策があり、指標は何かとみると「カロリーベースの食料自給率」が指標なのですね。申し訳ないのですが、農業者は「カロリーベースの食料自給率」を上げるために農業をやっているわけではないのです。これは明らかに自分たちの所得を上げるためにやっているわけで、もしかすると違っているのかもしれない。一方で水産業を見ると漁業者一人当たりの生産額、金額ベースになっているのです。そういう見直しというか、その施策は一体誰をターゲットにしているのか、ということに是非注意してほしいと思います。私もIT分野が専門なので、よく農業とITとかスマート農業とかいうのですが、私から見ると農業者の支援をしているのかIT業界の支援なのかわからない。自分たちにとってはうれしい話なのですが、一方で農業関係者と話をしていると、どうもちぐはぐな感じがすると。そういうことで是非、施策あるいは事業が何のためにあるのか、あるいは何のためにやるのか、ということに対して指標がちゃんとできているか、ということをチェックしていただきたい、そこを意識していただきたいということです。

もう一つ、情報が、特に観光や交通で非常に重要になってくるというご意見がありましたが、私もいろいろな会議に関わっているのですが、10年くらい前に、情報のユニバーサルデザインとかアクセシビリティというブームがあり、各行政機関などがホームページを立ち上げたけど、それが非常に使いにくいとか色合いがおかしいとかいうことで、それを全部そろえるという運動があったのです。先ほどの大賀委員の発言は実はそこに行くのです。ともすると、これから中国の方が増えるから中国語のホームページを作らなければならないとか、タイが多いからタ

イ語に対応しなければならないという話になるのですが、それは勘違いも甚だしく、たまたま今、その方が多いのであって、表面的な見え方だと思います。ベースがどこなのかというと、例えば外国の方で一人で来られている方は、当然、英語はできるというのが前提でしょうから、最低限ここまではやっておくということがあれば、非常にわかりやすくなります。我々も、外国に行って現地で使うのは英語のページですし、同じことが北海道でも起こっていると思いますね。とすれば、国ごとに外国語対応をすとかということではなくて、ユニバーサルデザインの観点で情報の表現の仕方を各機関でチェックをして、それである種のガイドラインを事業者に提案していくということが必要です。要するに、言われないとわからないのです。JR北海道さんの英語のホームページが良くないというのは有名な話で、私も時々笑い話で使わせていただいています。単に外国語化ということではなくて、ユニバーサルデザイン、情報の質をそろえるという観点で議論するといいいのではないかと、私は思っています。

あと、人手不足の問題というのがすべての分野から出てきています。ある意味重要な現象で、これだけ経済が停滞していると言われていて、なのにすべての分野で人が足りないと言われる。これは経済の原理で言うとおかしいのですよ。人手が足りないということは好景気と言うことですよね。どういうことかということ、おそらく企業側が提示する条件というのが日本の国民の条件と合致しない。その典型的な場所というのがたぶん観光、農業、介護なのだと思います。となると、やるべきことは何かということ、待遇改善ではないでしょうか。農業に関して言えば農業所得が上がるようなバックアップをする、生産量を増やすというのではなくて、所得が上がるということをゴールにした施策を是非念頭に置いて、こういった一次産業支援をいただきたいと思います。私からは以上の点だけ発言させていただきます。

時間が超過していますが、この際何かご発言をしたい方、あるいは質問等がありましたら、2、3、伺いたいのですが、いかがでございますか。

(中村委員)

北海道総合計画推進本部推進協議会で、加森観光、JTB、ANAのトップの方々をお呼びしてご意見を聞かれたようですが、新聞等が出ていますように、ピーチが道内路線を開設するとか新千歳空港を拠点化するとしています。北海道への観光客がかなり増えたというのもLCC効果もあります。私も時々LCCを使っているのですけれども、例を挙げますと、バニラエアに乗って新千歳空港に降りる時に、「皆さん、食の北海道へようこそ」、このようにキャビンアテンダントなどがおっしゃっているのですね。千歳空港からのアクセスや道内拠点、帯広、函館からのアクセスなども掲載したガイドブックも座席ポケットに入れてありますし、もてなそうと言うことで工夫をされています。これは大手の飛行機会社には見られないことで、かなりLCCは努力しています。それから旅行会社の方も、例えばHIS等、ハウステンボスも関連ですけれども、かなり努力して赤字を黒字にしていますし、そういう先駆けの、先進的な動き

をする方々も、次回、推進協議会がある時にお呼びになったらどうかと思います。それが意見です。

それから資料の配付について、郵送されてきていますが、本日も配付されていますので、中身が変わったものだけここで配付するようにすると、時間と労力とエネルギーが無駄にならないことから、環境の立場から是非、お願いしたいと思います。

(畠山委員)

先ほど自給率の問題をお話させていただきましたが、カロリーベースの自給率がかなり浸透してしまっていて、ほとんどの国民は、日本の食料自給率が低い、ということはわかったのかな、と思うのですが、本当は品目別の自給率を見るべきと思うのですね。もうそろそろ品目別自給率を国民に知ってもらうことも必要ではないのかな、というふうに思います。先ほど、小麦、大豆、てんさい＝砂糖ですが、これらの自給率が非常に低いとお話をさせていただきましたけれども、ただ、これらを生産拡大していくためには、農家にとって収益性がどうなのか、大豆は収益性が低いと聞いているのですけれども、そういった問題ですとか、自由貿易との関連です、そういったものもありますので、なかなか難しいところがあるのかなということを知っています。ただ、食料安全保障という観点から、いつも食べているけど自給率が低い品目、こういったものを生産拡大していく、ということは施策として非常に重要なことではないのかな、と思っています。

(山本部会長)

ありがとうございます。時間もだいぶ過ぎていますが、よろしいでしょうか。

私からまとめをしなければならぬのですが、特にまとめることはないと思います。委員の皆さんそれぞれのご意見をいただきまして、これを踏まえて、北海道総合計画を是非、道庁さんの方で咀嚼して、良い方向に、とにかく失敗がないではなくて、北海道が良くなる方向に、こういった施策を展開していただきたい、というのが委員の皆さんの共通のご意見だと思いますので、その辺を是非ご配慮をお願いいたします。

その他について、事務局からお願いいたします。

(石川計画推進課長)

次回の計画部会の開催予定でございますけれども、来年の夏頃を予定してございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(山本部会長)

それでは、これで本日予定していた議事はすべて終了いたしました。ありがとうございます。

進行を事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

(岸計画推進担当局長)

山本部会長をはじめ、委員の皆様方、本当にありがとうございました。最後に窪田部長よりご挨拶申し上げます。

(窪田総合政策部長)

長時間にわたりまして、貴重なご意見をありがとうございました。本来であれば、一つ一つお話を申し上げることができればいいのですけれども、今、ご意見を伺った中で、いくつかお話をさせていただきたいと思います。

大賀委員からご意見のありました、地域の国際化の推進ということに関しまして、いわゆる日本語標記の問題、ムスリム対応の問題、いわゆる北海道の国際化を、観光だけではないのですが、進めていくことといたしまして、様々な観点から長い間にわたって指摘をされているところでございます。道の中でも、国際部局を中心といたしまして国際化の推進指針というものを持っておりまして、これらもちょうど改定期にさしかかってございます。来年以降、指針の改定、見直しが予定されていますので、そういった中で、ただいま頂いたようなご意見を積極的に反映させてまいりたいというふうに思うところでございます。

それから、健康の「笑いの日」に関して若干のお話がございましたけれども、これに関しましては、道民の健康寿命の向上ということを目標としておりまして、その健康寿命更新の中で健康マイルストーンづくりということで、取組自体は民間の皆様が中心となって「笑いの日」のことをされている訳でございますけれども、ドクターを中心として、これまで様々な治験の中で得られたことを役立てて行きたいという取組の一つというふうにご理解をいただきたいと考えているところでございます。この健康のマイルストーンづくりも、全国的に見て10ランクアップというのを目標にして取組を進めているところでございます。

それから、今回の災害を受けまして、強靱化のお話がございました。今回の大災害に関しまして、北海道強靱化計画の中に「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」というものを設けており、これを現在見直してございまして、こうした大災害に対応できること、また合わせましてインフラ長寿命化計画というものも持ってございますので、それぞれ戦略性を持って道民の皆様方の安全・安心を最優先に考え、経費の効率的・効果的な執行に努めていくという大目標を掲げて取り組んでいるところでございます。

また、先程来出しておりました、いわゆる指標の設定の中で、水産業に関しては一戸あたりの漁家の生産額が出ているのに、農業に関してはカロリーベースの食料自給率ということで、これに関しても指標の設定の時に議論がございまして、本来であれば農家についても一戸あたりの経営面積ですとか所得額などについてお示しできればいいのですけれども、農業の場合につ

きましては様々な形で農業形態、営農形態があるので、水産業のようなわかりやすい形でお示しすることをぎりぎりまで検討したのですけれども、カロリーベースだけを目標に仕事を進めている訳ではございませんので、一つの指標としてこういう見方、そして先ほど畠山委員からお話がありましたけれども、個別の品目における自給率ですとか、それからまた、生産性の向上というような点も総合的に勘案して農業の振興を図っていこう、という考え方で指標の設定をしているところでございます。

それからまた、JRの位置づけなどについて、交通体系についてお話をいただきました。今回の大災害を受けまして、JRの持っている役割は改めて重要であるということで、それぞれ国においても十分に認識をしていただいて、積極的にご支援をいただけるということでございますので、我々としてもできる限りの努力をして、様々な観点から道民の皆様方の交通体系の維持、それからまた観光分野における二次交通の維持確保についても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、多方面にわたりまして、大変ご示唆に富む発言をいただきましたので、今後、こういった意見内容も十分に踏まえまして、この計画のめざす姿であります「輝きつづける北海道」の実現に向けまして、その先の道へ進んでまいりたいと考えているところでございます。

本日は誠にありがとうございました。

(岸計画推進担当局長)

以上をもちまして閉会いたします。ありがとうございました。